

資料 4 - 1

令和 7 年度 山陽小野田市地域クラブ活動指導者講習会

日 時 令和 7 年 1 月 15 日 (土)

午前 9 時 30 分から

場 所 市民館 第 1 ・ 2 会議室

次 第

1 あいさつ (9 : 30 ~)

2 講座 (9 : 50 ~ 10 : 50)

メンタルトレーニング

「中学生の積極性を引き出す接し方」

公益財団法人山口県スポーツ協会

やまぐちスポーツ医・科学サポートセンター

栗原 啓 氏 (スポーツメンタルトレーニング指導士)

3 講座 (11 : 00 ~ 12 : 00)

スポーツ栄養

「成長期の身体づくりに必要な栄養の摂り方」

公益財団法人山口県スポーツ協会

やまぐちスポーツ医・科学サポートセンター

中村 由佳里 氏 (スポーツ栄養士)

4 学校部活動の教育的意義について (13 : 00 ~ 14 : 00)

(学校教育課)

5 地域クラブ活動における山陽小野田市の現状について (14 : 10 ~ 15 : 50)

(文化スポーツ推進課)

6 その他

令和7年度地域クラブ活動指導者講習会
学校部活動を踏まえた地域クラブ活動の指導について

R7.11.15
学校教育課

1 部活動の指導について

(1) 学校部活動と地域クラブ活動

(2) 学校教育における部活動

(3) 学校部活動における指導

(4) 保護者との連携

2 地域クラブ活動研修動画「指導者の役割と心構え」

(1) コーチとインストラクター

(2) コーチは4つの者であれ（役者・学者・易者・医者）

(3) 大村はま「優劣のかなたに」より

(4) 斎藤喜博「教えるということ」より

(5) 指示・提案・質問・委譲（日本スポーツ協会レファレンスブック参照）

(6) 指導者理念

令和7年度 地域クラブ活動指導者講習会（学校教育課）

学校部活動を踏まえた 地域クラブ活動の指導について



令和7年11月15日（土）
山陽小野田市民館第1・2会議室



【本日の内容】

1 部活動の指導について

- (1) 学校部活動と地域クラブ活動
- (2) 学校教育における部活動
- (3) 学校部活動における指導
- (4) 保護者との連携

2 地域クラブ活動研修動画（新潟市） 指導者の役割と心構え



I 学校部活動と地域クラブ活動



校長のリーダーシップのもと、学校教育目標に沿って学校組織全体で運営

地域の子どもたちを、学校を含めた地域で育てる



I 学校部活動と地域クラブ活動



活動日・休養日（山陽小野田市）

【R7～R8（3年生引退まで）】 【R8（新体制発足時）～】

平日週3日（火・木・金）	平日週2日（火・木）
休日1日（土・日のいずれか）	休日活動なし
平日2時間・休日3時間	平日2時間

週2日以上の休養日を設ける
原則平日1日・休日1日（土・日のいずれか）
原則平日2時間・休日3時間

2 学校教育における部活動

(1)学校教育目標との関係

「学校教育目標」

自校や地域の実態に鑑み、育成する資質・能力を定めている。
⇒部活動運営や指導の在り方を学校教育目標と関連付ける必要性
生徒を成長させるために、活動の特性を生かす



(2)学習指導要領上の取扱い

- ①教育課程との関連が図られるように留意する。
- ②生徒の自主的・自発的参加

※「学校教育目標」とは、学校が教育を通じて子どもたちに何を身に付けさせたいかを具体的に示したもの

※「学習指導要領」とは、文部科学省が定めた全国の小中学校、高校における教育課程(カリキュラム)の基準

2 学校教育における部活動

(4)学校教育としての部活動

①生徒理解

- 生徒個々のニーズや個々の違いを把握
 - ・個々の目標、部活動に対する期待や価値観
 - ・体力や技術力の差
- ⇒部員との面談 保護者との情報交換 指導者間の連携⇒信頼関係構築

②活動目標と方針

- 生徒の意思が反映されているか
- 学校教育目標や生徒指導目標を踏まえているか
- 多様なニーズに応じているか

③施設管理と安全点検

- 日常の安全点検、活動前後の安全確認、施設・用具の点検



2 学校教育における部活動

(3)部活動顧問の役割

校長の命を受け、**学校教育目標や教育課程との関連**を図り、
生徒の自主的・主体的な活動を保障し、生徒一人ひとりのよりよい**成長に対する支援**や社会で**生きいくための能力**を身に付けさせる。

①生徒や保護者、地域の実態やニーズに応じた活動の支援

- ・生徒の主体性を重視した目標の設定
- ・活動の特性を活用した生きる力の育成

②安心・安全な活動の支援

- ・生徒の心身の健康状態を把握
- ・事故防止、事故発生時の対応



2 学校教育における部活動

(5)部活動を通して伸ばす力

①部活動の価値

学校部活動は、**生徒の生きる力の育成**や**豊かな学校生活の実現**に意義を有するものとされている

②部活動を通して伸ばす力(【出典】宮城県教委部活動指導者研修テキスト)

【具体例】

- | | | |
|----------------------|-------------------|---------------------|
| ① 健康・体力 | ⑦ チャレンジ精神 | ⑬ 感動する心 |
| ② 規則正しい生活習慣 | ⑧ 礼儀や挨拶 | ⑭ 責任感・連帯感 |
| ③ 自ら考え、判断し、
表現する力 | ⑨ コミュニケーション
能力 | ⑮ 多様性を受け
入れる心 |
| ④ 自主・自律の精神 | ⑩ 協調性 | ⑯ 地域貢献の精神 |
| ⑤ 帰属意識 | ⑪ チームワーク | ⑰ 公共心・公徳心 |
| ⑥ やり抜く力 | ⑫ 他人を思いやる心 | ⑱ 社会の上下関係
の理解 など |



3 学校部活動における指導

(1)よりよい人格形成のために

①自己肯定感・自己有用感の育成

- 生徒を一人の存在として認める
- 発言や行動を肯定的に捉える
- 集団の中で必要な役割を担わせる
- 全ての生徒に成果発表の機会を確保する

②共感的な人間関係の育成

- 相手の立場に立って考える人間関係の構築
- 相手を敬い、互いを認める仕組みづくり
- 失敗を笑わない、チャレンジを認める
- 他者的人格を否定する発言を許さない



3 学校部活動における指導

(1)よりよい人格形成のために

③自己決定の場の提供

- 自らの考えを表現できる環境づくり
- 自分の目指す姿自分で決める
- 目標、計画を生徒自身が協力して決める



3 学校部活動における指導

(2)安全に配慮した指導

①健康管理・健康観察

【活動前】

- 健康観察を行い体調を確認する
- 特にしばらく休みが続いた後の練習再開時や急激な暑さで体が慣れていない場合は要注意
- 持病やけがからの回復途上への配慮

【活動中】

- 水分や塩分の補給
- 疲労の蓄積による生徒の変化を見逃さない
- 適切な休憩

【活動後】

- クーリングダウン
- 練習の負荷に応じた、活動後の過ごし方



3 学校部活動における指導

(2)安全に配慮した指導

②危険の想定

○安全配慮義務

予見義務と回避義務

危険を想定すること、危険な状況が発生した場合に適切に対応し回避することが指導者に課せられている。

【予見義務】

- あらかじめ施設や器具・用具の安全性の確認
例) サッカーゴールの固定、床のさざくれや釘がないか、コートやグラウンドが滑って転倒する恐れはないか

【回避義務】

- 状況に応じて活動を変更するなどの対応が必要



3 学校部活動における指導

(2) 安全に配慮した指導

③けが・事故等への対応

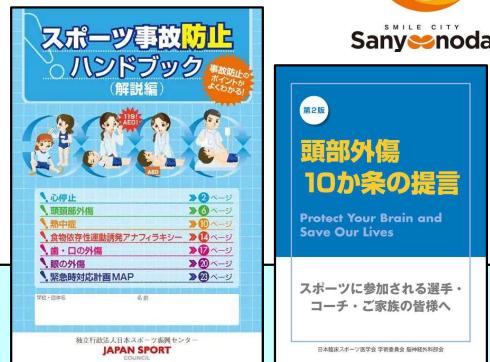
○熱中症

【予防対策】【発生時】【事後】に分けて、対応の確認
※学校部活動においては、危機管理マニュアルも参照

○外傷

【発生時】【事後】に分けて、対応の確認

※スポーツ事故防止ハンドブック(解説編)〔独立行政法人日本スポーツ振興センター〕
※頭部外傷10か条の提言〔日本臨床スポーツ医学会学術委員会 脳神経外科部会〕



4 保護者との連携

【参考】入部前の配付プリント例

男子ソフトテニス部 入部にあたって
1 はじめに 中学校へのご入学めでとうございます。中学校生活にも少しずつ慣れ、楽しみにしている部活動についても、どんな様子なのかも気になっている頃ではないかと思います。 入部にあたり、男子ソフトテニス部の活動概要について、プリントをお読みいただき、まずは、以下の(1)～(3)をご了解いただいた上で、入部届をご提出ください。
(1) 学校生活を第一とし、勉強と部活動の両立をはからうと努力すること (2) 3年生の引退まで、がんばり通そうという気持ちが固まっていること (3) 欠席・遅刻・早退などの連絡をきちんとすること (3)(2)を参考ください。
また、はじめて練習をしていくれば、3年生までに試合に出場する機会はありますので申し添えます。 なお詳しい説明につきましては6月の部活動懇談会にて、お話しいたしますが、あらかじめおわかりいただいておいた方がよいこともありますので、プリントをお配りいたしました。 2・3年生も新入生の入部を心待ちにしていますので、ぜひ、男子ソフトテニス部に入部してください。
2 活動方針 中学生としての本分を心得、健全な心身の育成をはかる。 (1) 基本的な生活習慣を身につける。 (2) 自分に厳しく、思いやりを持って人に接する態度を養う。 (3) 苦しくても、耐え抜く強い精神力を養う。

3 練習について

- (1)練習計画・練習時間 (2)欠席連絡
(3)持ち物

4 試合について

- (1)年間予定 (2)試合時の交通手段等
(3)試合時の昼食 (4)習い事との兼ね合い

5 用具等について

6 部費について



4 保護者との連携

(1)情報共有

生徒が生き生きと活動に打ち込むことができる部活動の運営

保護者との連携が必要

顧問が積極的に情報提供を行う

①活動の目的・目標や指導方針の共有

- 生徒がどのような姿に成長することを目指すのか
- どのような目標に向かって取り組んでいくのか
- 目的・目標達成に向けて、どのように指導していくのか

②生徒の取組状況や成長の共有

- 日々どのような活動をしているのか
- 生徒が何につまずいていて、解決に向けて家庭にはどのように協力してほしいのか
- 何ができるようになったのか、人間的にどのように成長したのか



4 保護者との連携

(2)保護者との適切な関係

①部員全員の応援団へ

- 保護者は部員全員の応援団に。
- 保護者は、第一義的に自分の子どもの成長を期待している。
- よりよい集団がよりよい成長につながることを共有する。
- 情報は、すべての保護者に共通かつ平等に伝える
- 保護者同士のよりよい関係づくりや集団づくり



地域クラブ活動における 山陽小野田市の現状について

山陽小野田市文化スポーツ推進課

次第

1. 改革の背景と方針
2. 各中学校の現状
3. 地域クラブ活動の認定と運営
4. 直近の方向性と予算・目標値
5. 質疑応答

1. 改革の背景と方針

①少子化の影響

②先生の働き方改革

③国や県、市の方針

※これまでやってきたこと

①少子化の影響



子どもの人数が減って、
部員が集まりにくくなっている。

部員が少なく、既に大会へ出られない学校
も・・・

コロナ禍で、更なる生徒数の減少時代が訪れる。

②先生の働き方改革

- ・先生の長時間労働(主に部活などの課外活動や煩雑な事務作業)が問題となっている。
- ・少子化の影響で、採用枠の減少や先生になりたい人が減少傾向にあり、先生一人当たりの仕事量が増え、授業と部活動の両立が難しくなっている。
- ・経済協力開発機構(O E C D)の調査では、日本の先生の仕事時間は世界で一番長く、中学校で「1週間に約55時間」(国際平均は約41時間)も働いている。

5

③国の方針

- ・令和4年に、国が中学校の部活動を地域へ移す方針を公表した。
- ・上記の進捗状況を踏まえ、令和7年に国は、改めて、令和13年度末までにすべての公立中学校で「休日の部活動の地域展開を実現する」方針を公表した。
- ・令和7年度は、全国1,741市区町村のうち、670市区町村(約4割)が実証事業を行っている。
- ・令和8年度の部活動の地域展開に係る概算要求額は、44億円(前年度比7億円増)の見込み

6

③山口県の方針

- ・国の方針(令和4年)に従い、令和5年度から3年間を改革推進期間と示した。
- ・令和7年度末までに、休日の部活動を地域へ移行する目標を設定した。
- ・平日については地域の実情に応じて、できる地域から取り組むとして、統一的な期限は設けず。
- ・県内の各市町で、協議会や説明会を重ねながら準備が進められており、全体として指導者の確保や受皿整備が共通の課題となっている。
(県内全ての19市町で協議会が設置、令和8年度の移行を目指している。)

7

③山陽小野田市の方針

- ・国や県の方針に従い、令和6年11月に基本方針を策定
(名称：山陽小野田市 中学生の文化スポーツ活動体制整備基本方針)
※市ホームページで閲覧可

【目指す姿】

- ◎中学生が地域において多様な活動ができる機会を提供します。
- ◎学校部活動の意義や役割を継承し、発展させる活動を創出します。
- ◎学校と地域が連携し、中学生が参加しやすい環境の整備を図ります。

【改革の時期】

- ◎令和8年4月から休日の学校部活動について廃止し、地域が主体となった、地域クラブ活動に移行(ただし、現在は令和8年度の新体制発足後に変更)

8

※これまでやってきたこと

● 協議会（協議会委員数 17名）

令和5年度 2回開催 令和6年度 4回開催 令和7年度 2回開催

【主要議題】

- ・本市における中学生の文化・スポーツ活動の在り方について
- ・山陽小野田市中学生の文化スポーツ活動体制整備基本方針について
- ・実施主体の要件について

● 分科会

令和6年度 6回開催 令和7年度 1回

- ・部活動の加入者が多い8種目の競技で開催
(バレー、バスケットボール、野球、サッカー、卓球、陸上競技、吹奏楽)
- ・参加者は各競技連盟・協会関係者、競技団体関係者、教諭

※これまでやってきたこと

● 各種説明会

【対象：中学生及び教員】

- ◆ 令和6年7月2日（火）～7月16日（火）【市内各中学校 6中学校】
中学校における部活動の活動状況に対する意見交換会
- ◆ 令和6年12月9日（月）～令和7年2月4日（火）【市内各中学校 6中学校】
中学生の文化スポーツ活動体制整備に係る意見交換会
- ◆ 令和7年7月9日（水）～7月16日（水）【市内各中学校 6中学校】
中学生の休日の部活動の地域展開に係る意見交換会

【対象：教員】

- ◆ 令和7年5月12日（月）～5月27日（火）【市内各中学校 6中学校】
部活動の顧問及び教員との意見交換会

【対象：小中学生の保護者及び地域住民】

- ◆ 令和6年11月25日（月）～12月11日（水）【市内6中学校区（地域交流センター等）】
中学生の文化スポーツ活動体制整備基本方針策定に係る説明会
- ◆ 令和7年8月19日（火）～8月28日（木）【市内6中学校区（地域交流センター等）】
中学生の休日の部活動の地域展開に係る説明会

9

10

今の中学校の部活動

- ・野球、バスケットボール、ソフトテニス、吹奏楽、美術など
(運動部9種目45部、文化部5種目12部 計57部)※令和7年8月現在
- ・学校で週4日程度活動 (平日3日、週休日1日)
- ・主に顧問の先生が指導
- ・学校単位で練習を行い、大会に出場

2. 各中学校の現状

11

12

今の中学校の部活動

● 学校部活動の可能日

年 度	平 日	休 日
令和 7 年度		
令和 8 年度（新体制発足まで ／現 2 年生の引退まで）	3 日（火・木・金曜日）	1 日（土日のいづれか）
令和 8 年度（新体制発足後 ／現 1 年生が主力チーム後）	2 日（火・木曜日）	活動なし

● 中学校総下校時刻

令和 7 年度～	4 月～10 月中旬及び 3 月	17 時 30 分
	10 月中旬～2 月	17 時

市内 6 中学校の部活動配置数(臨時部は除く)

令和 7 年 8 月現在

部活動名	高千帆	小野田	竜王	厚狭	埴生	厚陽
陸上部	○	○	○			
バスケットボール(男・女)	○	○	(女子のみ) ○	○		
バレーボール部(女子のみ)	○	○	○	○	○	
ソフトテニス部(男・女)	○	○	(女子のみ) ○	○	○	(女子のみ) ○
卓球部(男・女)	○	○	(女子のみ) ○	○	○	○
軟式野球部	○	○	(男子のみ) ○	○	(男子のみ) ○	
サッカー部	○	○	○			
剣道部					○	
弓道部					○	
吹奏楽部	○	○	○	○		
総合文化部		○	○	○	○	○
英語部	○					
美術・文芸部	○	○				
ボランティア部	○					

市内 6 中学校の部活動部員数(臨時部は除く)

(人数は 1、2 年生)

部活動名	高千帆	小野田	竜王	厚狭	埴生	厚陽
陸上部	6	13	18			
バスケットボール(男・女)	22	25	9 (女子のみ)	38		
バレーボール部(女子のみ)	22	9	8	11	2	
ソフトテニス部(男・女)	52	55	21 (女子のみ)	22	10	5 (女子のみ)
卓球部(男・女)	46	30	23 (男子のみ)	16	10	2 (男子のみ)
軟式野球部	24	11	6	12	3	
サッカー部	15	0	16			
剣道部				11		
弓道部				27		
吹奏楽部	17	21	9	24		
総合文化部		18	3	0	1	
英語部	18					
美術・文芸部	10	14				
ボランティア部	6					
部員数	238	196	113	161	26	7
生徒数	306	228	132	224	53	16

(加入率)
 高千帆 78%
 小野田 89%
 竜王 86%
 厚狭 72%
 埼生 53%
 厚陽 44%
 全体 78%

3. 地域クラブ活動の認定と運営

認定手続きフロー



重要:新規立ち上げ団体・既存団体とも同じ手続きです。事前相談から認定まで時間がかかりますので、計画的に進めてください。

17

地域クラブ活動の現状

地域クラブ活動団体一覧

●スポーツ系（7団体）

- ・ASA T&F 【陸上競技】
- ・龍球会JVC 【バレー・ボール（男子）】
- ・竜王STC 【ソフトテニス（女子）】
- ・山陽FC 【サッカー】
- ・小野田クラブ 【サッカー】
- ・山陽少年剣道教室 【剣道】
- ・山陽小野田クラブ 【軟式野球】

※順不同

既存の受け皿を軸に地域クラブ活動を拡大

既存団体の移行と新規設立の両面から環境整備を進めます

18

山陽小野田市地域クラブ活動団体一覧表

種目	団体名	代表者名	活動日	活動時間	場所	会費	出場する大会等	備考
陸上競技	ASA T&F	吉武 真史	月・金	17:30～19:00	岡石丸運動広場	年額：3,000円	・山口県中学校陸上競技選手権大会 ・陸上競技記録会 ・田舎道人記念陸上競技大会 ・中学校選抜陸上競技大会 ・小野田市選抜陸上競技大会 ・各種マラソン・駅伝大会	大会参加費をその都度支払い
			水	18:30～20:00	おのサンサッカーバーク			
バレーボール	龍球会JVC (男子)	宮崎 光巨	月・金	18:30～20:30	竜王中学校	月額：2,000円	・山口県中学校バレーボール選手権大会 ・山口県体育大会 ・山口県中学校バレーボール新人大会	
			火	18:30～20:30	小野田小学校			
			土	9:00～12:00	小野田小学校 労働会館			
			日	17:00～20:00	(土曜日の小野田小の利用不可時)			
ソフトテニス	竜王STC (女子)	小路 弘史	水・金	19:00～21:00	市民館体育ホール	入部金：1,000円 登録料：600円 年額：12,000円 保険料：中学生以下 800円 高校生以上 1,850円	・山口県中学校ソフトテニス選手権大会 ・山陽小野田市ソフトテニス選手権大会 ・宇摩市ソフトテニス連盟主催大会	
			土	8:00～11:00	市民館体育ホール 須恵健康公園テニスコート			
サッカー	山陽FC	村田 裕敏	火・木	18:00～20:00	岡石丸運動広場	入会金：10,000円 会費：中学生 月額 3,000円 小学生 月額 2,000円 マイクロバス維持管理会員料 ：10,000円（小学生のみ）	・チャンピオンリーグ ・ウインターカップ	日曜日に各会場で公式戦やTRM（トレーニングマッチ）がある
			土	9:00～12:00	岡石丸運動広場			
	小野田クラブ	牧野 拓郎	火・木	17:30～19:30	小野田運動広場	月額：3,000円 サッカー協会への登録費：1,200円	・中体連主催大会 ・各校招待大会 ・サッカー協会主催リーグ戦	
			土	8:00～11:00	未定			
剣道	山陽少年剣道教室	伊藤 清	月	17:30～19:30	厚狭地区交流センター	月額1,500円 山口県剣道場連盟登録料 ：850円／年（希望者のみ）	・企団大会予選 ・中体連選手権予選 ・道場対抗剣道大会 ・なつまつり剣道大会 ・山口県中学校剣道大会 ・山陽小野田市剣道選手会長杯争奪剣道大会	
			水	17:30～19:30	出合小学校			
			金	18:30～21:00	埴生小中学校			
軟式野球	山陽小野田 クラブ	高松 秀樹	土	9:00～12:00	山陽小野田市野球場	年額：15,000円		令和7年度実証事業中は 月1～2回の練習のみ
			日	9:00～12:00	山陽小野田市野球場			

19

4. 直近の方向性と予算・目標値

20

ロードマップ



重要：令和8年度新体制発足後から休日の部活動は廃止とし、平日の部活動は継続します。

21

休日の部活動の地域展開のモデル



三者協働の重要性

休日の部活動は学校・地域クラブ活動団体・市の三者が適切な役割分担と連携を行うことで、安全で継続可能な活動環境を実現します。

22

地域クラブ活動団体・指導者の募集

● 地域クラブ活動団体数 **40 クラブ** (目標値)

33クラブ（市内3エリアブロック×11種目）+7クラブ（部活動にない新種目）

休日に活動している部活動

- ・陸上競技
- ・バスケットボール
- ・バレーボール
- ・ソフトテニス
- ・卓球
- ・軟式野球
- ・サッカー
- ・剣道
- ・柔道
- ・弓道
- ・吹奏楽

募集する役割

klub 代表・運営者

専門指導者

運営サポーター

地域の力で、子どもたちの未来を創る

21

今のところ

●中学生の地域クラブ活動に係る予算の確保について

<歳入見込み>

①'国及び県の委託料 500万円（未定）（295万円／R7実績）

②'市単独費（550万円）【要求】 **※当面の間（少なくとも6年間）維持**

③'会費 720万円～1,080万円（300人想定）

（一人月2～3千円／年間2万4千円～3万6千円の負担増）

④'ふるさと支援基金から繰り出し（明治安田生命保険相互会社／約70万円）

年間歳入見込み **1,635万円～1,995万円**

23

24

今のところ

<支出見込み>

①運営費補助（新設） → ②'市単独費を全額頭割り

※毎年度当初の地域クラブ団体数で500万円を頭割り + 月500円×加入数

②保険料 → ③'会費の中から各チームが負担（年間800円／人）

③指導者謝金（40チーム指導者3人体制／約5,500万円が必要）

※①国及び県の委託料+③会費を上限（約800万円～1,140万円）に分配予定

④備品及び消耗品費 → ④'寄附金全額を活用（寄附者意向）

地域クラブ活動団体数	加入平均	運営費補助	指導者謝金	年支給額
20クラブ	15人	25万円+9万円	40万円～57万円	74万円～91万円
30クラブ	10人	16.7万円+6万円	26.7万円～38万円	49.4万円～60.7万円
40クラブ	8人	12.5万円+5万円	20万円～28.5万円	37.5万円～46万円
50クラブ	6人	10万円+3.6万円	16万円～22.8万円	29.6万円～36.4万円

25

これから

・令和8年3月末までに、市から中学生が参加できる「地域クラブ活動団体等の一覧表」を作成し、情報を提供していきます。

・毎年2回程度「指導者講習会」を開催し、地域の指導者の確保に努めます。

・今後の決め事は、協議会の中で決定していきます。

26

よくある質問

Q1. 学校部活動と地域クラブ活動は併用できますか？

A. 基本的に併用可能です。ただし、活動量が過多にならないよう、休養日の確保を必ず行ってください。指導者間での情報共有も重要です。

Q3. 送迎はどうどのように行われますか？

A. 基本的には保護者による送迎をお願いしています。乗り合わせの調整や、公共交通機関の利用も推奨しています。

Q5. 地域クラブ活動団体を知るにはどうすればよいですか？

A. 市のホームページで確認することができます。また、令和8年3月末までに「地域クラブ活動団体一覧表（仮）」を作成し、児童・生徒にプリント配布する予定です。

Q2. 活動費用の目安はどのくらいですか？

A. 令和8年度の参加者負担金を月額2,000～3,000円を予定しています。また、地域クラブ活動団体によっては別途、大会参加費等が必要です。

Q4. 大会では何という名前で出場するのですか？

A. 令和8年度新体制発足後は地域クラブ活動団体名での出場となります（例：龍球会JVC）。ユニフォームも各クラブ指定のものを使用します。休日の部活動の地域展開後において、学校名での出場はできません。

Q6. 活動中の写真やSNSの取扱いはどうなりますか？

A. 活動記録や広報目的での撮影は行いますが、公開前には同意を得ます。SNSの運用ルールは各クラブで定め、個人情報保護に配慮します。不同意の場合は個別対応します。

地域で叶える、子どもたちの未来

一緒に創りましょう

地域協働の取り組みは、子どもたちのより豊かな活動機会と多様な選択肢を生み出します。

保護者・指導者・学校・地域が連携し、持続可能な活動環境を創っていきましょう。

27

28

令和7年度

山口県地域クラブ活動に係る 指導者研修会 経験がなくても大丈夫!

受講料

無料

会場までの交通費は
自己負担です。

地域クラブ活動とは、中学校部活動の役割を地域が担っていく活動のことです。また、中学校部活動が地域クラブ活動に移行していくことを「地域展開」といいます。

こんな方に受講をオススメしています!



地域展開していくと、学校の
部活動はどう変わるの?
指導に携わるには何をしたら
いいの?

本研修は地域クラブ活動の指導等を希望される方が中学生に対する望ましい指導や保護者との連携の在り方等に関するノウハウを習得できるものです。

開催会場
開催日程
申込締切
定員

開催会場	開催日程	申込締切	定員
山口県スポーツ交流村 光市光井2丁目19-2	令和7年12月14日(日)	令和7年12月5日(金)	120名
YMfG 維新セミナーパーク 山口市秋穂二島1062	令和7年12月21日(日)	令和7年12月12日(金)	150名
山陽小野田市民館 山陽小野田市栄町9-25	令和8年1月17日(土)	令和8年1月9日(金)	90名

※受付開始 8:40~、研修開始8:50~、終了16:10

対象者

地域クラブ活動において、指導や指導補助・見守り※を行っている方。または、今後そのような活動を希望される方。(ただし、高校生を除く18歳以上の者)



指導補助・見守り※とは、中学生が安心・安全に活動ができるよう、必要に応じ、指導者の補助や器具の準備、生徒への声かけ等を行う人のことです。スポーツや文化・芸術活動の専門的な知識等は必要ありません。

注意事項

受講受付は先着順です。定員に達した場合は募集期間中でも募集を締め切らせていただきます。ご了承ください。



- 持参物 : 筆記用具、軽運動のできる服装（救命救急等の演習があります）
本人確認ができる身分証（運転免許証等）
- 主催 : 山口県観光スポーツ文化部スポーツ推進課 文化振興課
山口県教育委員会学校安全・体育課 義務教育課
- 後援 : (公財) 山口県スポーツ協会 山陽小野田市

研修内容

◇ 総論・制度	【講師】: 山口県観光スポーツ文化部スポーツ推進課 主任 上森和彦 ・学校部活動の地域展開の理念や地域クラブ活動の在り方
◇ 基本姿勢・服務規律	【講師】: 弁護士法人牛見総合法律事務所 弁護士 牛見和博 戸田健司 ・指導者のハラスメント等の防止 ・スポーツ基本法改正と地域クラブ活動 ・いじめ等の防止
◇ 生徒への指導	【講師】: スポーツ医・科学ポートセンター メンタルトレーニング指導士 栗原 啓 ・生徒の発達段階に応じた科学的指導 ・コミュニケーションの重要性 ・女子生徒の健康課題等
◇ 保護者との連携	【講師】: 山口県教育委員会学校安全・体育課 指導主事 田邊知也 ・地域クラブと保護者との適切な連携
◇ 安全管理	【講師】: 山口県教育委員会学校安全・体育課 指導主事 福田 誠 ・生徒に対する安全や障害予防に関する知識、技能
◇ 事故防止対策と事故発生時の救命救急（演習あり）	【講師】: 消防署職員 ・緊急時（救命救急）の対応 ・事故防止

12:10~13:20は、昼食休憩です。（昼食は各自でご準備をお願いします）

（※開催日によって研修順が異なる場合があります）

令和7年度山口県地域クラブ活動に係る指導者研修会受講申込書(FAX用)

●必要事項を記入後、下記宛先までFAXまたはメールでお申し込みください。（申込締切日必着）

※下記申込用フォームのアドレス、または右下の二次元コードからでも、申し込みができます。

ふりがな 氏名				生年月日	
			H S	年	月
自宅住所	市 町	指導をしている (希望する) 部		職業または 所属団体等	
連絡先	電話番号		FAX番号		
	E-mail		希望指導者区分(該当欄 に☑をつけて下さい)	指導者	指導補助・見守り
希望参加地	以下の3つの中から1つだけ選んで☑をつけてください <input type="checkbox"/> スポーツ交流村(12/14 光市) <input type="checkbox"/> YMfgyセミナー(12/21 山口市) <input type="checkbox"/> 山陽小野田市民館(1/17)				

※連絡先は、研修に関する諸連絡（災害等による実施変更等）にのみ使用します。

※参加申込により知りえた個人情報について、本研修の目的以外の使用は致しません。

○本研修会全般について、ご質問等がございましたらご記入ください

【お問い合わせ先】

山口県観光スポーツ文化部 スポーツ推進課

TEL 083-933-2435 担当：上森

【お申込み先】

FAX 083-933-2439 e-mail a11200@pref.yamaguchi.lg.jp

申込用フォーム <https://forms.office.com/r/gzMMrrJtuk>



申込用二次元コード